証券コード　3844
平成27年６月２日

株　主　各　位

東京都品川区大崎一丁目11番２号
コ ム チ ュ ア 株 式 会 社
代表取締役会長 向　　浩　一

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る平成27年６月16日（火曜日）午後５時40分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月17日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都品川区大崎一丁目11番１号ゲートシティ大崎 文化施設棟 地下１階 ゲートシティホール
3. **株主総会の目的事項**

報告事項
1. 第31期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス　http://www.comture.com/）において掲載いたしますので、ご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告
第31期

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

わが国経済は、2014年４月に実施された消費税引き上げに伴う駆け込み需要とその反動および夏の天候不順の影響を受けましたが、雇用・所得環境の改善に支えられ、景気は緩やかな回復基調を維持してきました。

国内ＩＴサービス市場においては、金融業など多くの産業分野でのシステム開発需要の増加、クラウド、モバイルやネットワーク構築・運用の利用拡大により、対前年で3.1%の成長となりました（ＩＴ専門調査会社　ＩＤＣ　Ｊａｐａｎ株式会社）。

このような経営環境の中、当社グループにおきましてはクラウド時代への変化を想定して早くから取り組んできました「クラウド&モバイル」ビジネスを中心に、４つの分野（グループウェアソリューション事業、ＥＲＰソリューション事業、Ｗｅｂソリューション事業およびネットワークサービス事業）での事業を推進してまいりました。また、同時に高付加価値化の追求、生産性向上と高品質への取組みも継続的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,864百万円（前期比16.4%増）、営業利益は1,055百万円（前期比3.0%増）、経常利益は1,059百万円（前期比1.6%増）、当期純利益は641百万円（前期比4.1%増）となりました。

主に高い市場成長率を示すクラウド事業の拡大、大規模ユーザからの受注増および金融分野での受注拡大などにより当社のビジネスは堅調に推移し、売上高は５期連続の増加となりました。利益面では、不採算案件の影響があったものの、継続的な高付加価値化戦略による一人当たり売上高の増大、販管費率の向上などにより、当期純利益は４期連続の増加で過去最高益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① ソリューションサービス関連

当セグメントにおきましては、クラウド&モバイル市場の成長を背景とし、営業およびシステム構築現場の第一線にてお客様の要望や関心（ささやき）を吸い上げ、社内で知恵だしを行い、新たな提案・サービス（カタチ）にしてお客様に応える「ささやきをカタチに」する活動を重点施策として実行いたしました。その結果、クラウド&モバイルビジネスの拡大、ネットバンキング等の金融系ビジネスの拡大により、当連結会計年度の売上高は6,227百万円（前期比13.3％増）、営業利益は641百万円（前期比10.2％減）となりました。

② プロダクト販売関連

当セグメントにおきましては、新規顧客獲得による営業報酬増額およびクラウドビジネスの拡大における Salesforce.com の販売が好調であったことなどにより、当連結会計年度の売上高は145百万円（前期比20.0％増）、営業利益は62百万円（前期比6.9％増）となりました。

③ ネットワークサービス関連

当セグメントにおきましては、クラウド活用、大規模インフラ構築およびシステム運用サービスの需要の高まりを受け、積極的な事業展開をいたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は3,641百万円（前期比21.3％増）、営業利益は362百万円（前期比43.9％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

株式の取得の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
株式会社コスモネット	普通株式	179株	100%	13,425千円	平成26年４月１日 平成27年２月20日
日本ブレインズウエア株式会社	普通株式	400株	100%	63,415千円	平成27年１月26日
株式会社シー・エー・エム	普通株式	200株	100%	94,100千円	平成27年１月30日

(8) 財産および損益の状況の推移

①　企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第28期 (平成24年３月期)	第29期 (平成25年３月期)	第30期 (平成26年３月期)	第31期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高(千円)	5,526,553	7,168,296	8,477,472	9,864,795
経常利益(千円)	489,937	811,028	1,043,457	1,059,932
当期純利益(千円)	254,112	475,792	615,797	641,217
１株当たり当期純利益(円)	48.40	90.63	116.26	121.07
総資産(千円)	3,420,948	4,147,202	4,800,361	4,844,062
純資産(千円)	2,379,502	2,756,433	3,232,343	2,697,263

(注)1.　「１株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2.　平成24年４月１日付で普通株式１株に対し300株の割合で株式分割を行いました。第28期の「１株当たり当期純利益」は、第28期の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

②　当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第28期 (平成24年３月期)	第29期 (平成25年３月期)	第30期 (平成26年３月期)	第31期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高(千円)	4,154,994	4,796,920	5,497,646	6,001,154
経常利益(千円)	481,751	743,629	740,146	647,346
当期純利益(千円)	267,223	435,498	434,738	396,096
１株当たり当期純利益(円)	50.90	82.95	82.08	74.79
総資産(千円)	3,112,290	3,869,662	4,135,565	3,530,184
純資産(千円)	2,392,612	2,729,250	3,024,102	2,243,901

(注)1.　「１株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2.　平成24年４月１日付で普通株式１株に対し300株の割合で株式分割を行いました。第28期の「１株当たり当期純利益」は、第28期の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成27年３月31日現在）

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
コムチュアマーケティング株式会社	50,000千円	100%	コムチュア・コラボ製品の提案、追加サービス提案、マーケティング業務
コムチュアネットワーク株式会社	50,000千円	100%	インフラ（ネットワークおよびサーバ等）の構築・保守・運用管理
株式会社コスモネット	10,000千円	100%	システム構築、コンサルティング、ＰＭＯ
日本ブレインズウエア株式会社	20,000千円	100%	情報処理システム導入支援・サポート、情報処理システム受託開発
株式会社シー・エー・エム	10,000千円	100%	システム開発支援、システムソリューション、テクニカルサポート

(注)1. 平成26年４月１日付で株式会社コスモネットの株式を取得し、子会社といたしました。
2. 平成27年１月26日付で日本ブレインズウエア株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。
3. 平成27年１月30日付で株式会社シー・エー・エムの株式を取得し、子会社といたしました。

(10) 対処すべき課題

当社グループの主要な課題は、①新分野へのイノベーション、②人材の育成と補強および③営業力の強化の三点と認識しております。

① 新分野へのイノベーション

これまで当社グループは絶え間ないイノベーションで成長し続けてきました。これからも技術革新にスピーディに対応し、常に新たな分野への挑戦を続けることで、更なる成長を図ってまいります。

当社グループでは、マイナンバーなどの新たな事業分野、クラウド&モバイルに加えてビッグデータ、セキュリティ、ＩｏＴ（Ｉｎｔｅｒｎｅｔ　ｏｆ　Ｔｈｉｎｇｓ）およびオープンソースソフトウェアなどの新たなＩＴの潮流に積極的に取り組み、事業強化を図ってまいります。

② 人材の育成と補強

人材は当社グループにとっての付加価値の源泉であり、品質の高いサービスを提供するための最も重要な経営資源です。継続的に優秀な人材を採用していくために、採用体制を強化するとともに、「私の標語活動」による自己啓発、階層別集合研修、資格取得や社内認定制度の充実、計画的なローテーションおよびＯＪＴを通した実践的なスキルアップを図るなどの人材戦略を実行してまいります。

③ 営業力の強化

当社グループは、新規ビジネス分野への進出とともに、既存の分野での提案力強化が売上拡大、付加価値向上につながるものと考えており、お客様満足度の向上に努め、提案力強化を目的とする「ささやきをカタチにする活動」を実践してまいります。

コムチュアマーケティング株式会社と、平成27年４月に新設した当社ビジネス推進室および新規事業開発室は、新規ユーザ層の開拓と新規事業の創出を狙った活動を推進してまいります。一方、既存のお客様については、第一線のアカウントＳＥが、お客様の課題の深堀りやソリューション事例の活用などを通しての積極的な提案により、ビジネスの拡大を図るなどの顧客戦略を実施してまいります。

以上の活動を通して、当社グループは更なる高付加価値化と継続的な成長を推進してまいります。

（中長期的な会社の経営戦略）

当社グループは、この度、2016年３月期を初年度とする３か年の中期経営計画を策定いたしました。常に新しいＩＴ技術を取り入れ、新規ビジネス分野へのチャレンジを行いながら、次の７つの基本戦略に基づく諸施策を実行して、継続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

①　成長戦略

クラウド&モバイルに加えて、新たなＩＴの潮流への取組みを軸に、成長エンジンの創出と得意分野の拡大等による高付加価値化と合わせ、事業拡大を図ってまいります。

②　顧客戦略

中期目標を牽引する重点ユーザを決め、マイナンバーなどの新規ビジネス領域への取組み等により、既存顧客との取引拡大と新規ユーザ層の開拓に努めます。

③　人材戦略

付加価値の源泉である人材の育成と補強に努めます。また、トップダウン型経営と現場力を融合させた組織運営を行い、経営基盤の強化を図ります。

④　イノベーション戦略

新たな価値の創出を目指し、クラウド&モバイルに加え、ビッグデータ、セキュリティ、ＩｏＴ、オープンソースソフトウェア等のＩＴ新技術についての取組みを促進し、毎年20%の成長を実現する核としてまいります。

⑤　品質戦略

プロジェクト管理の精緻化および品質、工程と原価の可視化を進めることで、プロジェクト課題への先手対策でサービス品質の向上に努めます。

⑥　財務戦略

営業利益率、自己資本比率、ＲＯＥ等を経営の中核指標に据え、企業価値の向上と健全成長を図ってまいります。

⑦　提携戦略

相乗効果を前提におきながら、事業基盤の強化を狙った業務提携に積極的に取り組み、成長スピードを加速させます。

これらの取組みで、売上高は年率20%の成長を目指し、利益についても売上高の伸びと同等もしくはそれ以上の伸びを目指します。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、クラウドコンピューティングなどの市場動向を見据えながら、システム販売、構築といったフロービジネス、そしてプロダクトやシステムの保守・運用といったストックビジネスまでトータルソリューションサービスの提供を行っております。当社グループの提供するソリューションサービスは次の４事業となります。

① 情報共有環境を実現するグループウェアソリューション事業
② ビジネスプロセス改革ニーズに応えるＥＲＰソリューション事業
③ インターネットを活用したシステムを構築するＷｅｂソリューション事業
④ システムやネットワーク運用ニーズに応えるネットワークサービス事業

(12) 主要な営業所

① 当社

本社	東京都品川区
大阪営業所	大阪市中央区

② 子会社

コムチュアマーケティング株式会社	
本社	東京都品川区
コムチュアネットワーク株式会社	
本社	東京都品川区
株式会社コスモネット	
本社	東京都品川区
日本ブレインズウエア株式会社	
本社	大阪市中央区
東京事務所	東京都港区
株式会社シー・エー・エム	
本社	東京都千代田区

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
837名	129名増

(注)1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。
2. 従業員数が当期に129名増加しておりますが、これは主に、株式会社コスモネット、日本ブレインズウエア株式会社および株式会社シー・エー・エムが新たに連結子会社になったことによるものであります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
425名	40名増	35.5歳	6.9年

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年２月27日開催の取締役会における決議に基づき、経営資源を集約し、さらなる事業の効率化を図り、企業価値の向上を図るため、連結子会社である株式会社コスモネットおよび株式会社シー・エー・エムを平成27年４月１日付で吸収合併いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 17,400,000株

(2) 発行済株式の総数 5,343,900株

(3) 株主数 3,140名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社コム	1,090,000	22.5
コムチュア社員持株会	277,900	5.7
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS	202,000	4.2
日本証券金融株式会社	173,200	3.6
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	150,000	3.1
向浩一	128,000	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	114,800	2.4
大野健	93,000	1.9
奥平健一	53,300	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	53,100	1.1

（注） 当社は、自己株式500,081株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成22年11月15日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額　　無償

② 新株予約権の行使価額　　１個（300株）につき82,100円

③ 新株予約権の行使条件

(a) 本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職または当社の都合による場合はこの限りでない。

(b) 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

(c) 前項の規定にかかわらず、本新株予約権者は、東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上下回る期間が６ヶ月継続した場合は、その後、本新株予約権を行使することができない。

(d) その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

④ 新株予約権の行使期間　　平成25年７月13日から平成30年７月12日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	−個	普通株式　−株	−人
社外取締役	−個	普通株式　−株	−人
監査役	3個	普通株式 900株	1人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	向　浩一	
代表取締役社長	大野　健	株式会社コスモネット代表取締役社長
常務取締役	澤田千尋	事業統括本部長、 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長
取締役	細川琢夫	経営管理本部長
取締役	奥田兼三	
常勤監査役	田村誠二	
常勤監査役	中元秀明	
監査役	和中新一	

（注）1. 平成26年５月10日をもって、常務取締役（事業統括本部長）関本正一氏は、辞任により退任いたしました。
2. 平成26年６月18日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、齋藤仁男氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 平成26年６月18日開催の第30期定時株主総会において、澤田千尋氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 平成26年６月18日開催の第30期定時株主総会において、中元秀明氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 取締役　奥田兼三氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役　中元秀明氏および監査役　和中新一氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
7. 取締役　奥田兼三氏および監査役　和中新一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
8. 監査役　和中新一氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6 名　　127,744千円（内、社外取締役 1 名　6,444千円）
監査役 4 名　　13,924千円（内、社外監査役 3 名　8,224千円）

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	奥田　兼三	当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認して助言を行っております。
監査役	中元　秀明	平成26年６月の就任後、20回開催された取締役会の全てに出席し、事業管理、コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスに関する高度な知見を有する監査役として、必要な発言を適宜行っております。また、平成26年６月の就任後、９回開催された監査役会の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	和中　新一	当事業年度に開催された取締役会26回のうち25回に出席し、他社監査役歴任経験と財務および会計に関する高い見識に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

（注）平成26年10月１日付で太陽ＡＳＧ有限責任監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統および権限ならびに報告義務を設定し、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）を網羅的・統括的に管理します。また、内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施します。

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」の基本理念の下、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を目指します。

これらを実現するため、的確かつ迅速な意思決定および機動的な執行を行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社グループの取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備・運用し、継続的な見直しによる当該体制の改善・充実を図っていくとともに、当社グループの取締役および従業員に対して、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導に注力する方針であります。

(a) 法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、以下の「会社方針」を定め、当社グループの取締役および従業員はこれに従って、職務の執行にあたる。

1. 社会と共に繁栄する会社になること
2. ユーザーから真に信頼されるサービスを提供する会社になること
3. 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること
4. 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社内のニーズに対応できる会社になること
5. 健全成長を基調とする超一流の企業を目指す気品ある社風を築く会社になること

また、当社グループの取締役および従業員は各事業年度初において、会社方針達成のための役割を自認し、個々人の当該年度における達成目標を明確にするため、「私の標語」を作成し、自らを律しその実現に努める。

(b) 意思決定および業務執行に係る諸規程を定め、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を明確化し、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。

(c) 監査役を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査役監査規程ならびに監査役会規程に基づき監査する。監査役は、監査役会で定める「監査方針」および「役割分担」に従い、連携しつつも独立して各々監査に当たる。

(d) 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。 また、その結果は、代表取締役社長および監査役、取締役会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。

② 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

当社グループの取締役の意思決定および職務の執行に係る情報については、取締役会規程に基づき、記録し、適切かつ確実に保存および管理を行う。また、当社グループの取締役および監査役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧できる。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的に、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進するためのリスク管理担当役員を設置し、リスク管理体制の構築および推進を行う。リスク管理担当役員は、当社グループ全体のリスクの統括管理を担当し、リスクの一元管理と対応ならびに不測の事態発生時の対策を指揮する。

(b) 当社グループの各本部は、それぞれの部門に関する個別のリスクについて、識別し、分析および評価する。また、その結果を基に、リスクの回避、低減等の対応を検討し、リスク管理担当役員へ報告する。監査室は、当社グループの各部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長ならびにリスク管理担当役員に報告する。

(c) 個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは、当社グループの業態に照らし、優先順位の高いリスクと位置づけ、「コンプライアンスプログラム」を定め、情報セキュリティ委員会が管理する。さらに、「情報セキュリティポリシー」を社内外に公開するとともに、「情報セキュリティ読本」の従業員および協力会社従業員への配布等により、周知徹底を図る。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

原則毎月１回（必要に応じ、臨時に）開催の取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、当社および当社子会社の各取締役の業務執行状況の監督を行う。

また、原則毎月３回の代表取締役、当社および当社子会社の取締役および各本部長等で構成される経営会議では、当社および当社子会社の取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した事項の指針に基づく具体的な実行内容について子会社の取締役を含む実施責任者が報告を行い、その内容の審議を行った上で、職制規程および業務分掌規程、職務権限規程に従って決められる業務執行責任者に指示命令が為される。

なお、原則毎月最終週に開催の経営会議では、当社および当社子会社の業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度予算に照らして、分析、評価され、必要に応じて、改善策を検討し、その内容を当社および当社子会社の取締役会に報告する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置く。

⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査役会の承認を得る。当該従業員は、監査業務の範囲においては取締役の指揮を外れ、監査役に係る業務に優先して従事するものとする。

⑦ 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制

(a) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループの取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。

(b) 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するとともに、それらの件について報告を受けた場合にも監査役に報告する。

(イ)当社グループの経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題

(ロ)その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象

(c) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。

⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部監査部門は、通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役に通知する。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の前払または償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役および他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。

(b) 監査役は、監査室と事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携を図る。

(c) 監査役および監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図る。

なお、上記「会社の体制および方針」の全文は、当社ホームページ（アドレス http://www.comture.com/）に掲載しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。また、利益配分については、当期の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行っていきたいと考えており、過去３年の実績をふまえ、今後とも配当性向35％以上を目標としてまいります。内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。毎事業年度における配当の回数について、年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、１株につき48円としております。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,609,455**	**流動負債**	**1,800,075**
現金及び預金	1,873,002	買掛金	689,151
受取手形及び売掛金	1,527,347	短期借入金	200,000
仕掛品	54,727	未払法人税等	156,060
繰延税金資産	82,140	賞与引当金	193,118
その他	72,236	役員賞与引当金	30,700
固定資産	**1,234,607**	工事損失引当金	5,075
有形固定資産	**272,220**	未払費用	210,629
建物	54,293	その他	315,339
車両運搬具	6,535	**固定負債**	**346,723**
工具、器具及び備品	54,080	退職給付に係る債務	148,258
土地	151,084	資産除去債務	51,928
その他	6,225	その他	146,536
無形固定資産	**355,506**	**負債合計**	**2,146,798**
のれん	348,406	**純資産の部**	
ソフトウエア	4,217	**株主資本**	**2,682,525**
その他	2,883	**資本金**	**1,016,808**
投資その他の資産	**606,879**	**資本剰余金**	**265,708**
投資有価証券	230,922	**利益剰余金**	**2,310,047**
差入保証金	184,771	**自己株式**	**△910,038**
繰延税金資産	44,098	**その他の包括利益累計額**	**12,031**
その他	147,087	**その他有価証券評価差額金**	**12,031**
		新株予約権	**2,707**
		純資産合計	**2,697,263**
資産合計	**4,844,062**	**負債純資産合計**	**4,844,062**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,864,795**
売上原価		**7,761,461**
売上総利益		**2,103,334**
販売費及び一般管理費		**1,047,397**
営業利益		**1,055,936**
営業外収益		
受取利息	12,778	
受取配当金	94	
保険解約返戻益	17,840	
その他	4,929	35,642
営業外費用		
自己株式取得費用	27,608	
事務所移転費用	548	
その他	3,490	31,646
経常利益		**1,059,932**
特別損失		
固定資産除却損	2,055	2,055
税金等調整前当期純利益		**1,057,877**
法人税、住民税及び事業税		360,548
法人税等調整額		56,111
少数株主損益調整前当期純利益		**641,217**
当期純利益		**641,217**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	323,184	263,184	2,626,617	△38	3,212,947
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,523	2,523			5,047
剰余金の配当			△266,687		△266,687
当期純利益			641,217		641,217
自己株式の取得				△910,000	△910,000
利益剰余金から資本金への振替	691,100		△691,100		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	693,623	2,523	△316,569	△910,000	△530,422
当期末残高	1,016,808	265,708	2,310,047	△910,038	2,682,525

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,448	15,448	3,946	3,232,343
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				5,047
剰余金の配当				△266,687
当期純利益				641,217
自己株式の取得				△910,000
利益剰余金から資本金への振替				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,417	△3,417	△1,239	△4,657
当期変動額合計	△3,417	△3,417	△1,239	△535,079
当期末残高	12,031	12,031	2,707	2,697,263

連　結　注　記　表

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　５社

主要な連結子会社の名称

コムチュアマーケティング株式会社、コムチュアネットワーク株式会社、株式会社コスモネット、日本ブレインズウエア株式会社、株式会社シー・エー・エム

上記のうち、株式会社コスモネット、日本ブレインズウエア株式会社、株式会社シー・エー・エムについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

②　主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

②　持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

VIJASGATE

持分法を適用しない理由

VIJASGATEは、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

(a) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(b) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法によっております。

(c) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～38年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３～15年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウエアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金	従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
工事損失引当金	工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シー・エー・エムの決算日は７月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（５年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

⑧　消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

3.　追加情報

該当事項はありません。

4.　連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　323,916千円

(2)損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

仕掛品　8,954千円

(3)当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	800,000千円

5.　連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額　5,075千円

6.　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　5,343,900株

(2)　配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月18日定時株主総会	普通株式	138,572	26	平成26年３月31日	平成26年６月19日
平成26年10月27日取締役会	普通株式	128,114	24	平成26年９月30日	平成26年12月８日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,251	24	平成27年３月31日	平成27年６月18日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　32,100株

7. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

当社グループは、資金運用については、余剰資金の範囲内で安全性の高い金融商品に限定して行っており、リスクの高い投機は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。買掛金の支払期日は全て１年以内であります。

(金融商品の時価等に関する事項)

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,873,002	1,873,002	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,527,347	1,527,347	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(※)	96,592	96,592	－
資産計	3,496,942	3,496,942	－
(4) 買掛金	689,151	689,151	－
負債計	689,151	689,151	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金

買掛金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	投資有価証券	36,203
	関係会社株式	5,252
投資事業有限責任組合出資持分	投資有価証券	98,127
計		139,583

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　556円29銭
(2) １株当たり当期純利益　121円07銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、平成27年２月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年４月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社コスモネット及び株式会社シー・エー・エムを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称　ソリューションサービス関連事業
事業の内容　システム開発、コンサルティング等

② 企業結合日
平成27年４月１日

③ 企業結合の法的形式
当社を吸収合併承継会社、株式会社コスモネット（当社の連結子会社）及び株式会社シー・エー・エム（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併
（注）本合併は、当社においては会社法第796条第３項に基づく簡易合併であり、合併契約承認株主総会を開催しておりません。

④ 結合後企業の名称
コムチュア株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項
当社グループは、「クラウド時代を“コラボレーション”でリードするコムチュア」を経営ビジョンに掲げ、ソリューションサービス関連、プロダクト販売関連、ネットワークサービス関連の３セグメントで事業を展開しております。
平成27年１月に創立30年を迎え、次なる10年に向けた「NEXT10」ビジョンのもと、提携戦略の一環として、平成26年４月に株式会社コスモネットを、平成27年１月には株式会社シー・エー・エムを当社の子会社といたしました。
今回、これら子会社の吸収合併により経営資源を集約し、さらなる事業の効率化を図り、企業価値を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

コムチュア株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原鉄也

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムチュア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年２月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年４月１日を効力発生日として、連結子会社である株式会社コスモネット及び株式会社シー・エー・エムを吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,494,648**	**流動負債**	**1,154,868**
現金及び預金	957,796	買掛金	439,490
受取手形	39,075	短期借入金	200,000
売掛金	982,208	未払金	2,020
仕掛品	51,893	未払費用	125,643
前払費用	45,388	未払法人税等	61,633
関係会社短期貸付金	350,600	未払消費税等	126,382
繰延税金資産	50,208	前受金	13,138
その他	17,476	預り金	38,457
固定資産	**1,035,535**	賞与引当金	113,396
有形固定資産	**260,097**	役員賞与引当金	27,100
建物	54,293	工事損失引当金	4,643
車両運搬具	6,535	その他	2,962
工具、器具及び備品	51,840	**固定負債**	**131,414**
土地	144,871	未払役員退職金	77,875
その他	2,556	資産除去債務	51,928
無形固定資産	**6,906**	その他	1,610
ソフトウエア	4,023	**負債合計**	**1,286,282**
その他	2,883	**純資産の部**	
投資その他の資産	**768,532**	**株主資本**	**2,229,163**
投資有価証券	230,922	**資本金**	**1,016,808**
関係会社株式	276,193	**資本剰余金**	**265,708**
関係会社長期貸付金	28,000	資本準備金	265,708
出資金	350	**利益剰余金**	**1,856,685**
長期前払費用	1,385	利益準備金	13,290
差入保証金	167,155	その他利益剰余金	1,843,395
会員権	18,119	別途積立金	100,000
保険積立金	9,621	繰越利益剰余金	1,743,395
繰延税金資産	32,930	**自己株式**	**△910,038**
その他	3,855	**評価・換算差額等**	**12,031**
		その他有価証券評価差額金	12,031
		新株予約権	**2,707**
資産合計	**3,530,184**	**純資産合計**	**2,243,901**
		負債純資産合計	**3,530,184**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		6,001,154
売上原価		4,673,235
売上総利益		1,327,918
販売費及び一般管理費		672,625
営業利益		655,293
営業外収益		
受取利息	4,064	
有価証券利息	12,414	
受取配当金	15	
投資事業組合運用益	2,924	
その他	793	20,213
営業外費用		
自己株式取得費用	27,608	
事務所移転費用	548	
その他	3	28,159
経常利益		647,346
特別損失		
固定資産除却損	1,154	1,154
税引前当期純利益		646,192
法人税、住民税及び事業税		211,549
法人税等調整額		38,546
当期純利益		396,096

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	323,184	263,184	263,184
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	2,523	2,523	2,523
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
利益剰余金から資本金への振替	691,100		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	693,623	2,523	2,523
当期末残高	1,016,808	265,708	265,708

項目	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,290	100,000	2,305,086	2,418,376	△38	3,004,706
事業年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						5,047
剰余金の配当			△266,687	△266,687		△266,687
当期純利益			396,096	396,096		396,096
自己株式の取得					△910,000	△910,000
利益剰余金から資本金への振替			△691,100	△691,100		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	△561,690	△561,690	△910,000	△775,542
当期末残高	13,290	100,000	1,743,395	1,856,685	△910,038	2,229,163

（単位：千円）

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,448	15,448	3,946	3,024,102
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				5,047
剰余金の配当				△266,687
当期純利益				396,096
自己株式の取得				△910,000
利益剰余金から資本金への振替				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,417	△3,417	△1,239	△4,657
事業年度中の変動額合計	△3,417	△3,417	△1,239	△780,200
当期末残高	12,031	12,031	2,707	2,243,901

個　別　注　記　表

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～38年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウエアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

賞与引当金　従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金　役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金　工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　302,659千円

(2) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	17,126千円
短期金銭債務	21,296千円

(3) 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

仕掛品	8,954千円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	800,000千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収益)	368,859千円
営業取引(費用)	137,546千円
営業取引以外の取引(収益)	3,917千円
営業取引以外の取引(費用)	－千円

(2) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額　4,643千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	500,081株

6. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	37,534千円
未払事業税	5,665千円
工事損失引当金	1,536千円
投資有価証券評価損	8,564千円
ゴルフ会員権等評価損	18,020千円
未払役員退職金	25,184千円
資産除去債務	17,173千円
その他	6,028千円
繰延税金資産小計	119,709千円
評価性引当額	△26,585千円
繰延税金資産合計	93,123千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,234千円
その他有価証券評価差額金	△5,750千円
繰延税金負債合計	△9,984千円
繰延税金資産の純額	83,138千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号) 及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号) が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1%、平成28年４月１日以降のものについては32.3%に、それぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) が7,201千円、その他有価証券評価差額金が586千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,788千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	コムチュアネットワーク㈱	所有直接100%	資金の援助等	資金の貸付(注)	100,000	短期貸付金	133,600
						長期貸付金	28,000
			役員の兼任	利息の受取(注)	3,584	―	―
子会社	日本ブレインズウエア㈱	所有直接100%	資金の援助等	資金の貸付(注)	217,000	短期貸付金	217,000
			役員の兼任	利息の受取(注)	332	―	―

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　462円69銭

(2) １株当たり当期純利益　74円79銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

コムチュア株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原鉄也

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムチュア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年２月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年４月１日を効力発生日として、連結子会社である株式会社コスモネット及び株式会社シー・エー・エムを吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

コムチュア株式会社　監査役会

常勤監査役　田村誠二　㊞

常勤監査役（社外監査役）　中元秀明　㊞

監査役（社外監査役）　和中新一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。

また、利益配分については、当期の業績の状況をベースに、内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。

このような方針のもとに当期の業績ならびに今後の経営環境を勘案し、前事業年度に比べ１株につき６円増配し、次のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき24円　総額116,251,656円とさせていただきたいと存じます。この結果、中間配当金を含めました配当金は、１株につき48円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月18日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	向（むかい）　浩一（こういち） (昭和21年12月９日)	昭和45年４月　株式会社データプロセスコンサルタント（現アイエックス・ナレッジ株式会社）入社 昭和60年１月　当社設立、代表取締役社長 平成23年４月　当社代表取締役会長（現任）	128,000株
2	大野（おおの）　健（けん） (昭和23年12月19日)	昭和46年４月　株式会社野村電子計算センター（現株式会社野村総合研究所）入社 平成12年６月　同社代表取締役専務 平成14年４月　ＮＲＩデータサービス株式会社代表取締役社長 平成18年６月　株式会社野村総合研究所取締役 平成19年11月　ニイウスコー株式会社代表取締役会長兼社長 ニイウス株式会社代表取締役会長兼社長 平成22年１月　当社顧問 平成22年６月　当社取締役副社長 平成23年２月　コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長 平成23年４月　当社代表取締役社長（現任） 平成24年４月　コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長 平成26年４月　株式会社コスモネット代表取締役社長 平成27年４月　日本ブレインズウエア株式会社取締役代表取締役社長（現任）	93,000株
3	澤田（さわだ）　千尋（ちひろ） (昭和36年10月14日)	昭和61年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成16年１月　同社ロータス事業部長 平成21年４月　日本電気株式会社中央研究所支配人 平成25年４月　同社理事兼事業イノベーション戦略本部長 平成26年４月　当社常務執行役員事業統括本部長 平成26年４月　コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年６月　当社常務取締役事業統括本部長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	細川 琢夫（ほそかわ たくお） (昭和28年５月18日)	昭和52年４月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成16年４月 コベルコシステム株式会社出向　管理担当取締役 平成19年４月 株式会社エクサ出向管理担当取締役 平成20年４月 同社転籍取締役常務執行役員 平成24年５月 当社顧問 平成24年６月 当社取締役経営企画本部長 平成26年１月 当社取締役経営管理本部長（現任）	－株
5 ※	佐々木 仁（ささき ひとし） (昭和21年７月２日)	昭和44年４月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社 平成３年４月 同社投資開発室長 平成６年４月 同社商品開発部長 平成９年４月 Dai-ichiLifeInternational (U.S.A.),Inc.Chairman 平成12年４月 第一生命保険相互会社情報システム部長 平成14年４月 同社支配人ＩＴ企画部長 平成17年４月 同社常務執行役員 平成19年４月 第一生命情報システム株式会社代表取締役社長 平成23年６月 株式会社ＮＳＤ社外監査役（現任）	－株

（注）1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 佐々木仁氏は、社外取締役候補者であります。
なお、佐々木仁氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由について
佐々木仁氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したためであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について
佐々木仁氏の選任が承認された場合は、当社と同氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
熊谷　貴之（くまがい　たかゆき） （昭和50年９月21日）	平成12年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成12年４月　三井安田法律事務所入所 平成15年３月　佐藤総合法律事務所開設 平成21年２月　熊谷・田中・津田法律事務所開設（旧熊谷・田中法律事務所）（現任）	－株

（注）1.　補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　熊谷貴之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3.　熊谷貴之氏は、当社の社外監査役となったことがあります。

4.　補欠社外監査役候補者の選任理由および補欠社外監査役との責任限定契約について

(1)　補欠社外監査役候補者の選任理由について

熊谷貴之氏は、弁護士として培われた法務知識および経験に基づき、当社の社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。

(2)　補欠社外監査役との責任限定契約について

熊谷貴之氏の選任が承認された場合は、社外監査役就任時に当社と同氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

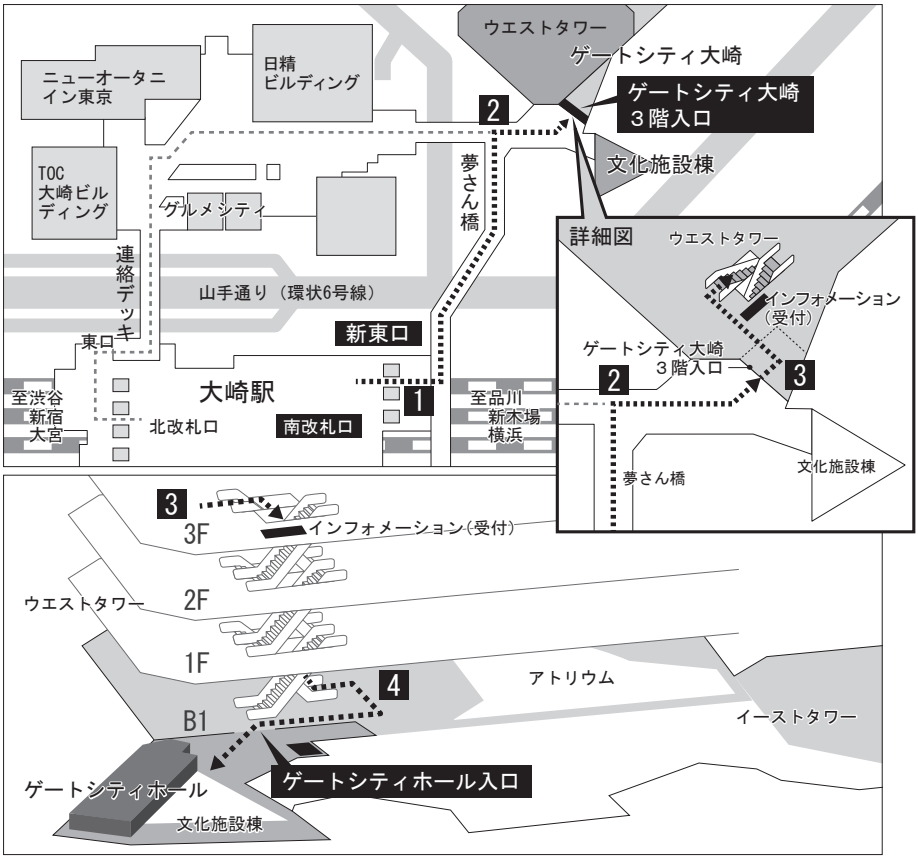
以　上

〈メ　モ　欄〉

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都品川区大崎一丁目11番１号
ゲートシティ大崎 文化施設棟 地下１階 ゲートシティホール

交通：JR山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線
「大崎駅」下車、新東口（南改札口）より徒歩２分



ゲートシティホールへは、右記1～4の手順でお進みください。

1 大崎駅南改札口を出て左手、夢さん橋方面へお進みください。
2 夢さん橋を渡りきり右手のビル（ゲートシティ大崎）入口よりお入りください。※3階となります。
3 入って左手正面のインフォメーション（受付）裏エスカレーターで地下１階までお降りください。
4 地下１階で降りて右手後方へお進みいただくとゲートシティホール入口となります。